



議会だより

第67号

令和3年11月1日発行

みやこ



今回の表紙は犀川バスケットチーム
Wild boarsです。
裏面のがんばっちゃんも
ご覧ください。

9月定例会の結果報告 2～6P
議会の活動報告 7P
8名の議員が町政を問う 8～15P
町内の頑張っている団体を紹介 16P

5728万8千円

令和2年度一般会計決算の概要

令和2年度みやこ町一般会計の決算総額は歳入14億5302万円、歳出13億5729万円であり、差引額は7億9573万円の黒字です。この黒字額には、令和2年度中に事業が完成しなかったために翌年度に繰り越した事業に充てるべき額1億5856万円が含まれていますので、その額を控除した実質黒字額は6億3717万円です。

認定

一般会計(令和2年度末現在高)

町の借金(地方債)は
これだけ **106億3029万2千円**
町の預貯金(基金)は
これだけ **132億1106万7千円**

主な基金(令和2年度末現在高)

(単位:円)

財政調整基金	3,045,826,613
減債基金	399,735,917
公共施設整備基金	5,470,249,167
ふるさと創生基金	279,693,196
社会福祉基金	249,183,952
町営住宅整備基金	613,997,890
合併地域振興基金	1,677,584,570
ふるさとづくり基金	266,796,573

令和2年度主な税・使用料等の徴収状況

(単位:円、%)

税・使用料等	現年度分収入額	徴収率	滞納繰越分収入額	徴収率
個人町民税	672,135,432	98.7	7,900,888	29.4
法人町民税	67,407,800	99.1	695,900	69.9
固定資産税	933,640,460	98.7	17,001,365	21.0
軽自動車税	73,962,600	97.9	1,565,566	24.9
保育料	14,587,300	96.7	804,400	12.0
住宅使用料	86,713,800	98.6	4,640,400	10.6
国民健康保険税	354,132,154	95.5	18,003,995	26.6
後期高齢者医療保険料	259,513,536	99.3	2,093,560	54.9
介護保険料	483,389,820	99.4	2,068,585	23.9
水道使用料	149,910,880	92.4	13,223,490	48.9

令和2年度不納欠損額

(単位:件、円)

税・保険料等	件数	不納欠損額
個人町民税	87	813,343
法人町民税	1	41,201
固定資産税	505	3,149,300
軽自動車税	100	513,749
国民健康保険税	728	3,710,189
後期高齢者医療保険料	51	565,270
介護保険料	108	719,420
住宅新築資金等貸付金	1,249	38,966,399



令和2年度 一般会計決算歳出総額

138億

予算決算常任委員会

予算決算常任委員会を9月8日、9日に開催し、付託された令和2年度一般会計他9特別会計の決算審査及び、令和3年度補正予算の審査を行いましたので主な審査内容等を報告します。

あいのりタクシー

Q あいのりタクシーの運行状況は。

A あいのりタクシー
運行状況について

	令和2年度	増減 (対前年)
勝山	295人	△ 27人
犀川	899人	△ 143人
豊津	272人	△ 17人
合計	1,466人	△ 187人

ユータウン犀川

Q ユータウン犀川の利用状況は。また、切符販売が中止となったことへの苦情はないか。

A 昨年は改修工事を行ったため、貸し出しはほぼなかった。切符販売中止に関しての苦情等は特にない。

Q 観光案内所を移転する計画はどうか。

A 令和5年度まで商工会との契約が残っている。今後どのように利用するか検討する。

定住促進

Q 定住促進住宅購入助成金の件数は。

A 令和2年度は、26件の申請があった。(助成金合計186万円) ニーズに応じて制度改正を行い、町内における移転も対象とした。

サル被害巡視員

Q 業務の内容は。

A 朝晩、出没箇所の巡回を行っている。常時出る場合は、猟友会に駆除を依頼している。



小学校の警備

Q 警備業務の内容は。

A 機械を導入し警備。また、1日1回巡回している。

学校給食

Q 学校給食の地場産の使用について、今後どの程度増やしていくのか。

A 現在31%。JA、農家と協議しながら検討していく。

令和3年度一般会計補正予算の質疑内容

保育園送迎バス

Q 他市町村での事故の件で調査はあったか。町内の状況は。

A 県から照会があり、町内の保育園等に聞き取りをした。現在4つの認定こども園等で送迎バスを運行しているが、適切に運行していると判断した。

やまびこ診療所

Q 運営費補助金の返還金が発生した原因は。

A 医師の体調不良で、代わりの医師もいなかったため、やむを得ず休診としたため。

財政状況

(単位：千円、%)

区分	標準財政規模	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源比率	実質公債費率
令和2年度	6,730,728	0.36	88.8	100.1	5.3
令和元年度	6,594,954	0.37	87.9	100.6	4.6

- ・ **財政力指数** ・ 財政力を示す指数で1に近くなるほど財政に余裕があるとされる。なお、1を超えると国から地方交付税が交付されない「不交付団体」となる。
- ・ **経常収支比率** ・ 財政構造の弾力性を判断する指標で70%から75%が健全といわれている。
- ・ **実質公債費比率** ・ 公債費の大きさを財政規模に対する割合で表したもの。25%を超えると危険領域といわれている。

委員会審査報告

9月定例会で総務産業・文教厚生・予算決算常任委員会に付託された
主な議案の審査概要を報告します。

総務産業常任委員会(9月6日)

みやこ町工場設置奨励条例の一部改正

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行による。

対象業種に「情報サービス業」を追加、工場等が行った設備投資に対する固定資産税の免除、適用期間を令和6年3月31日まで延長すること等の改正をするもの。

Q 太陽光発電の設備は対象になるか。

A 対象外である。

Q 今回の改正で、対象となる事業者が増える見込みはあるか。

A 今回の業種の追加によって、直ちに事業者が増える見込みはない。将来的に出てくると思われる。

みやこ町過疎地域持続的発展計画の策定

Q 計画に対する意見はなかったようだが、内容の変更等はあったか。

A 変更していない。

Q 国は公共施設における太陽光発電を推奨しているが、町として検討しているか。

A 今後検討する。

Q 自然環境への意識が高まり、田舎で暮らしたいという人が増えている。空き家を活用すべきと思う。貸し出しできる空き家はどれくらいあるか。

A 空き家全体で900件。そのうち、空き家バンクへの登録は約20件ある。

文教厚生常任委員会(9月7日)

工事請負契約の締結

(豊津B&G体育館改修工事)

屋根・トイレ・アリーナ天井などの老朽化対応、玄関等のバリアフリー化により改修工事が必要なため。

工事請負契約の概要

- ・金額・
1億890万円
- ・相手方・
みやこ町綾野127番地1
吉留建設
- ・工期・
契約の効力の発生の日から
令和4年3月28日まで

Q 1千万円以上の工事はすべて一般競争入札か。

A 基本的には一般競争入札。今回の条件としては、①建築工事ができる、②建築Aランク、③過去に3千万円以上の工事の実績がある、④専任技術者を有する、⑤主たる事業所が町内にある、とした。

Q B&G財団の補助は最初だけか。

A 当初、施設は財団が建てた。年数経過により無償で譲渡を受けているが、大規模改修の場合は補助があることとなっており、今回も一部補助をいただいた。

Q 補助はいくらか。

A 上限の3千万円。



令和3年第4回定例会を9月1日から9月15日までの15日間にわたり開催しましたので、その議決結果について報告します。

令和3年第4回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議案名	議員名	内田直志	肥喜里雄二	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	中尾昌廣	浦山公明	大束英壽	柿野義直	原田和美	熊谷みえ子	飯本秀夫	議決結果
専決処分の承認を求めることについて (みやこ町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について)		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	承認
みやこ町工場設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結について（豊津B＆G体育館改修工事）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町過疎地域持続的発展計画の策定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度みやこ町一般会計補正予算（第4号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
行橋京都メディカルセンター組合の設立について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更に ついて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
京築広域市町村圏事務組合からの行橋市及び京都郡刈田町の脱退に伴う財産処分について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定 について		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	認定
令和2年度みやこ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	認定
令和2年度みやこ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	認定
令和2年度みやこ町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	認定
令和2年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
令和2年度みやこ町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和2年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和2年度みやこ町城井財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和2年度みやこ町水道事業特別会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
令和2年度みやこ町下水道事業特別会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	認定
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
土地利用規制法に関する請願														継続審査

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対。

追加 議案

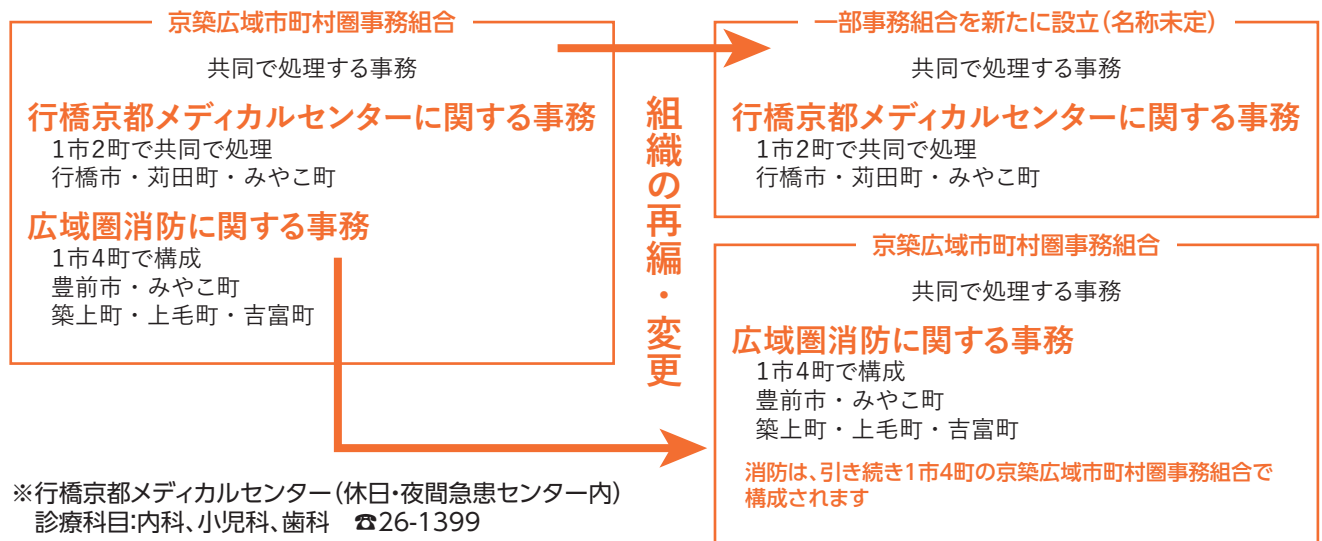
議案第40号：行橋京都メディカルセンター組合の設立について

議案第41号：京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について

議案第42号：京築広域市町村圏事務組合からの行橋市及び京都郡苅田町の脱退に伴う財産処分について

現在、京築地域の2市5町で構成している事務組合の構成を変更する議案が可決されました。

※令和4年4月1日からの施行を予定しています。



※行橋京都メディカルセンター(休日・夜間急患センター内)
診療科目:内科、小児科、歯科 ☎26-1399

平成25年に国道10号線バイパス沿いに移転しています



反 対 討 論



熊谷みえ子
議員

認定第1号

令和2年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定について

令和2年度一般会計決算は歳出138億5854万千円余と昨年度の120億円余りと比べても大幅な伸びとなっています。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が示され、住民の命と健康、暮らし、営業を守る政策がいかにするか問われました。緊急対策で行われた事業の検証と引き続き対策が求められています。困っている方・事業者には予算は充てるべきです。

基金は一般会計・特別会計合わせて140億円余りとなっており、ぜひ活用すべきことを求め委員会審査の中、指摘も致しました。

教育現場の問題ではコロナの危機のなかで学ぶ子どもたちに少人数学級と豊かな学校生活を保証してほしいと、7月2日には全国知事会、全国市長会、全国町村会が連名で、新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言を出し、少人数学級が必要だと国に要請を行いました。

井上町長はこのような中、全員協議会の中で3中学校を1校にすると改めて表明されました。合併して一体感が必要と言われるそうですが、中学校をどこにするかで町内での混乱など起こるではありませんか。まさに旧町毎に分断を持ち込むものとなり再考を求めるものです。

公共施設の統廃合が進む中、放置施設が増えるという状況が、学校のみならず公共施設再配置に伴い各施設未利用となっており、見通しを持った統廃合でなければなりません。

議会の活動を報告します!

活動報告

7月から9月までの議会及び議長の活動を報告します。

9月27日(月)	8月26日(木)	8月25日(水)	8月17日(火)	8月6日(金)	8月5日(木)	7月21日(水)	7月20日(火)	7月16日(金)	7月15日(木)	7月12日(月)	7月7日(水)	7月4日(日)	月日	件名
監査委員からの令和3年9月期出納検査結果報告	みやこ町社会福祉協議会 第5回理事会	監査委員からの令和3年8月期出納検査結果報告	2021年度北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会総会の書面開催	令和3年度 福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会総会の書面開催	みやこ町社会福祉協議会 第4回理事会	監査委員からの令和3年7月期出納検査結果報告	令和3年度 別府・耶馬溪・行橋ルート国道整備促進期成会通常総会の書面開催	福岡県町村議会議長会 第2回理事会	常任・議連正副委員長研修会	原水爆禁止2021年世界大会平和行進激励	東京オリンピック事前キャンプ オンライン歓迎挨拶	総務産業常任委員会	築上町新庁舎グランドオープン式典	

令和3年7月16日実施 常任・議会運営委員長・副委員長研修会レポート

文責 内田 直志

去る7月16日、福岡市で行われました「常任・議会運営委員長・副委員長研修会」にて研修してまいりましたので報告いたします。早稲田大学マニフェスト研究所事務局長の中村健氏による『平時にできないことは緊急時にできない～実体験からの議会活動検証～』という講演でした。同氏はJ R 四国社員を経て、平成11年27歳で徳島県川島町長に初当選し、全国最年少の首長となった経歴の持ち主ですので、その「実体験」を交えての具体的な内容でした。

冒頭、「今日の研修会に自分は来ても大丈夫なのか」の発言から始まりました。コロナ禍ゆえの懸念だと思いますが、現在国を挙げてインターネットを使った遠隔による仕事をすすめていることもあり、今回のように時間をかけて遠くまで行く研修会のありかたを考えるひとつの示唆でもあったように思います。その他、「議会傍聴者はなぜ住所、氏名が必要か?」といった話題もありました。慣習で続けてきただけではないか、住所、氏名の記録を無しにした市もある、といったように多岐にわたる内容でした。

大いに守っていくべきものはあります。しかし、「コロナの時代」だからこそ、当たり前と思って続けてきたことを振り返り、見直す時期にもきているのかもしれない。そんなことを考えさせられた研修会でした。

Q

教育現場での コロナ感染対策を問う

A

子どもたちと接触機会の多い保育士、
教職員については、2回目の接種を完了した



中山 茂樹
議員



映像は
こちら

Q 最近、特にお盆休み以降、デルタ株という感染力の強いコロナウイルスが全国津々浦々に広まっています。このような状況下、ワクチン接種が終わっていない働き盛りの若い人や、子どもへのワクチン接種が十分でない。みやこ町での幼稚園児、小・中・高校生への接種は、どのようになっているか尋ねる。現在2学期が始まり感染が心配される。

A コロナワクチン接種については、対象年齢が12歳以上としており、本町においても国が示す接種順位に従い、段階的に接種を進め

ている。

特に子どもたちへの感染対策として、子どもたちに業務上接する機会の多い保育士、教職員については7月28日より行橋市、苅田町と共同で優先接種を行い、すでに2回目の接種が終わった。

（教育長）8月20日、県下に緊急事態宣言が発出されたことから、教育委員会として、2学期以降の小中学校における教育活動の留意事項を各校に通知した。

これまでの感染対策の徹底とは別に、8月以降の新たな取り組みとして、当分の間、部活動の中止や学校施設の一部使用禁止、サマースクールの中止、修学旅行・始業式など授業や行事も延期や中止、授業時間の短縮、または形を変えて取り組むように各学校に指示した。

12歳以上のワクチン接種が始まり、各学校には児童生徒がワクチン接種する場

○みやこ町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

令和3年10月15日現在

対象者	接種者数	接種率
12歳以上（1回目）	14,970人	85.0%
12歳以上（2回目）	14,341人	81.4%

対象者 17,609人（令和3年9月30日接種券送付者数）

合や、接種後の副反応で体調を壊したときは、欠席扱いとせず、出席停止措置をとるよう指示し、児童生徒に不利にならないような措置をとっている。

このように、学校現場において感染拡大しないよう対策を十分に行いながら、教育活動を継続している。

災害対策

Q 災害対策でも、特に河川の工事について尋ねる。大雨の度に川の近くに住んでいる人は、川の氾濫で家が浸かるのではないかと、ヒヤヒヤしている状況にある。川底の浚渫など解決策を問う。

A 河川の整備については、町営河川については地元要望により改修や浚渫を行っている。県営河川については、県が管理していることから、県土整備事務所に除草や浚渫を要望している。



県営高屋川（下高屋橋付近）



▲映像は
こちら

柿野 正喜
議員

Q やまびこ診療所の運営について、令和2年度決算では運営に要した費用は6054万3407円、受診者1日あたり7.5人となっている。犀川地域には伊良原地区に類する地区が点在している。費用対効果・税の使い方・他地区とのバランス等を考慮して受診対象地域の拡充を図るべきだと考えるが、町の考えを伺う。

A みやこ町のへき地診療所として設置し、地域医療に努めている。へき地医療の維持のため、令和元年度より患者輸送車の路線の拡大などの取り組みを行っている。

Q 1日当たりの受診者数7.5人は極めて少ない。このことをどう捉えているか。

Q 犀川には谷が四つある。患者輸送車じゃなくてもよいが、午前午後各2便ぐらいのやまびこ診療所行きの定期便を運行し、利便性を高めたらと思うが無理なのか。

A 県の要項等もあるので、どこまで可能なのかどういったことが可能なのか考え、やらせていただきたいと思う。



患者輸送車



やまびこ診療所

Q やまびこ診療所へ 定期便を A 県の要項等を踏まえ考える

A やまびこ診療所自体、平成7年に国立小倉病院帆柱診療所が閉鎖されたときに設置された。現状は無医地区であることを考えると設置しておくべきと考えている。

不在の副町長の選任時期

Q 職員採用試験を巡る贈収賄事件に関係し、5月1日付けで辞職した前副町長の後任の選任時期をどう考えているか。

A 現在検討中で職員には迷惑をかけているが、支障をきたさないよう努めている。

Q 選任について、どのようにに検討しているのか。

A 私の任期も半年余りで、その辺もいろんな大所高所から相談しているが大変厳しい。

Q 提案する。副町長選任には、県職員の係長クラスを派遣してもらったかどうか。京築にはよい事例がある。要因はいくつか考えられるが順調に経過している。答弁はしない。

Q

条例及び法令の 解釈について

A

人格と倫理の向上に努め、 町民の信託に応えること



原田 和美
議員



▲映像は
こちら

Q 政治倫理条例第1条及び第13条と地方自治法第92

条の2、議員の兼任禁止についてと、財政の支出に関して負担金・補助金及び交付金の支出の在り方について問う。

A 第1条について、町三

役及び議会議員が町民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、町民の信託に応えることを目的とするものである。13条については、町発注工事等の契約に対する遵守事項として、地方自治法の趣旨を尊重し、町三役・議会議員及び配偶者並びに2親等内の親族あるいは同居の親族が役

員をしている企業は、請負契約及び下請け工事については辞退し、町民に疑惑を持たせないこととしている。

財政の支出に関して、負担金・補助金及び交付金は、決算書を含む必要書類について、補助金団体等から提出されている。

Q 再度、質問する。

最初に政治倫理条例第13条の質問である。行政の指名委員会は第13条に違反している特定業者と工事契約を結んでいるようだが、この特定業者と指名委員会とは何か確約書を結んでいるか。

A この条例は議会議員が作られたと思う。

私は指名委員会に入っていないし、誰と誰が親戚関係か調べていない。

Q 政治倫理条例第1条と

地方自治法第92条の2に該当している議員はいるか。

この件は6月定例議会で終わりにしたいと思っていた。8月に自分宛てに脅迫文が届いたので、徹底的に政治倫理条例及び地方自治法について質問する気になった。該当者はいると思うが、どうか。

A 私、本当に卑劣な文書を見せていただいた。資産報告書は政治倫理審査会であり、聞かれても把握していない。

みやこ町政治倫理条例

第1条（目的）

この条例は、町政が町民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その担い手たる町長、副町長及び教育長並びに町議会議員が町民全体の奉仕者として、その人格と倫理の向上に努め、いやしくも自己の地位による影響力を不正に行行使することによって、いかなる報酬も授受していないことを実証するため、資産等報告書の提出を義務づけるとともに贈収賄罪による措置及び町工事等の契約に対する遵守事項を定め、もって町政に対する町民の信託に応え、併せて町民も町政に対する正しい認識と自覚のもとに清浄で民主的な町政の発展に寄与することを目的とする。

第13条（町工事等の契約に対する遵守事項）抜粋

町長等若しくは議員の配偶者若しくは2親等以内若しくは同居の親族若しくは町長等若しくは議員が役員をしている企業又は町長等若しくは議員が実質的に経営に携わっている企業は、法第92条の2、第142条及び第166条の規定の趣旨を尊重し、その請負契約及び下請工事を辞退し、町民に対し疑惑の念を生じさせないように努めなければならない。ただし、町が出資する公益法人及びこれに類するものを除く。



▲映像は
こちら

柿野義直
議員

Q 自動車の電動化で 影響は出ないか

A 影響を及ぼす可能性は
十分にある

Q 政府は2030年までに2013年度比で二酸化炭素46%削減を計画している。中でも自動車の電動化が注目されている。自動車の部品数は3万点で、電動化により約半数の1万5千点となる。わが町には自動車関連の会社が多くある。町には何社あり、従業員は何人いるか。

A 16社ある。従業員は1203人で、うち町内在住者は253人である。

Q 影響はどのようなものか。

A エンジン部品、電動化で懸念される部品の製造を行っている企業はないようである。しかし自動車産業全体の構造変化の中で、生

産体制や生産拠点の見直しなどが進み、結果として町内企業の生産や雇用に影響を及ぼす可能性がある。

Q どう取り組むのか。

A 企業の新分野への進出、生産技術の他部門への転換や支援制度などについて、国・県から情報収集を行い、企業連絡協議会などを通じ情報提供していききたい。

Q この問題に担当課はどう関わろうとしているのか。

A 観光まちづくり課が企業連絡協議会において、あるいは個別に企業の抱える課題についてお聞きしている。

コロナ感染拡大をどう防ぐ

Q わが町においても新型コロナウイルスと感染拡大は8月、9月と続いている。町の感染予防策はどのようなものか。

A 5月よりワクチンの集団接種を始め、8月28日に集団接種を終え、6医療機関のみの接種に変更した。

8月30日現在12歳以上の1回目のワクチン接種は67.4%（11825人）、2回目は58.2%（10225人）となっている。町では公共施設等の使用制限、防災無線等を使い、住民の皆さんに注意を呼び掛けている。

Q 町として感染者の状況を把握するべきだ。

A すべての感染者は保健所で管理がされており、本町では把握できていない。8月に医師会、保健所との話し合いの席でこの話をしたが教えてもらえなかった。

Q 学校での休校等のルール作りが必要だが。

A 県から学級閉鎖、学年閉鎖、休校にする場合の標

準的な人数など通知が届いている。それを参考に対応を考えたい。

Q 生活困窮家庭の状況を報告したい。

A 生活保護の申請は増えていないが、11月まで延長された緊急小口資金と、総合支援資金の件数は高止まりが続いている。総合支援資金の再貸付後の支援策として、コロナ感染症生活困窮者自立支援金を、県自立支援事務所で8月より受け付けている。町は制度の周知や関係機関との連携を迅速に行い、生活困窮者を支援していきたい。

特例貸付金の受付状況

（令和2年3月～令和3年7月）

緊急小口資金：156件	24,800,000円
総合支援資金：162件	87,100,000円
再貸付：28件	15,600,000円
合 計：346件	127,500,000円

Q

国道201号 整備事業の今後は

A

測量などの事業着手は5年後
(令和8年)以降の見込み



内田直志
議員



映像はこちら

国道201号整備事業の進捗

Q 本年ルート案が決定された。概要は。

A 現在の国道201号の南側を通り、盛り土を基本とする4車線バイパス整備である。

Q 今後の事業スケジュールは。

A 環境影響評価、新規事業採択時評価ののち、測量、地質調査、設計など。環境影響評価などは一般的に3、4年かかる。

Q 盛り土のどこにトンネルをつくるか、接続を設けるのかかなど、まちづく

りの観点から住民の声を聴きながら、国に要望することもあると思う。どのようにすすめていくのか。

A 現在、土地利用の見直しの調査を行っている。国道201号の整備に伴う具体的な土地利用の誘導の中で、住民の意見も交えながら検討していきたい。

Q 豊津、犀川地区から本庁へのスムーズなアクセスのため、県道242号大久保犀川線の本庁への延伸も併せてやっていたきたい。

A 大久保犀川線の延伸もこの機に一緒にやっていきたい。

通学路の危険除去

Q 去る6月、千葉県八街市で下校中の小学生に飲酒運転のトラックが突っ込み、5人が死傷するという痛ましい事故があった。これを受け政府は、通学路の安全確保と飲酒運転根絶に

向けた取り組みを対策の柱とし、9月までに全国の通学路を点検するよう指示した。本町における通学路の危険箇所の現状は。

A 各学校から改善要望は49件。路側帯、横断歩道などライン補修、標識明示やカーブミラー設置など。

Q 今般の事故を受け、危険除去に向けた町の対応は。

A 県知事・幹部と県町村会理事との協議会で、通学路安全対策に対する補助金について新たな要望を行っている。

町在住外国人の人権保護

Q 我が国の外国人労働者の受け入れ人数は増えている。本町の現状は。

A 町内の外国人技能実習生受け入れは11社、195名、約90%がベトナム国籍、うち、71名が町内に住んで全員ベトナム国籍(9月3日現在)

Q

最近ではアフガニスタンにおけるタリバン復権、ミャンマーにおけるクーデターなどにもなつて難民問題、人権問題が報道されている。(一般質問では中国の新疆ウイグル自治区のウイグル族の人権問題について紹介)。図書館や学校などで国際問題を知る機会と場を設けてもらいたい。そして、町内の外国の方に対して、日本人と変わらない寄り添った行政運営をしてもらいたい。

A 心優しく対応する、そういう地域でありたいという気持ちで接していきたい。



国際問題が国内企業、自治体活動に影響を及ぼしつつある



熊谷 みえ子
議員



▲映像は
こちら

Q ワクチン接種の状況はどうか。妊婦への接種を早期に進めるための取り組みについて。

A 8月の広報紙でもお知らせしているが、京都医師会の協力により、7月中旬から京都医師会管内の3ヶ所の産婦人科にて、かかりつけ医の管理のもと、適切な時期に接種をすすめている。

ただいている。
また、福岡県では妊娠している方及び、その同居人を対象に9月中旬以降、県内9ヶ所の接種会場にて、ワクチン接種をすすめている予定。

Q 妊婦への接種を早急に進めるための取り組みは

A 産婦人科にて適切な時期に接種を進めている

Q 無症状者を含めて積極的な検査の実施を求める。

PCR検査、抗原検査の拡大を医療施設や保育所・学校・高齢者施設などへ対象を広げること。また頻回検査を実施すること。

A 新型コロナウイルスに感染した場合、検査は保健所において行っている。保健所では感染者の濃厚接触者、また濃厚接触者にはなっていないが、無症状で感染が疑わしい方についても、保健所と相談の上、可能な限り検査を実施している。

PCR検査、抗原検査については、福岡県からも抗原簡易キットの配布について通知されているが、検査を行うにあたり、医療従事者若しくは、検査に関する研修を受講した者が立ち会いながら実施することが求められている。

土地利用規制法への対応

Q 重要施設築城基地及び高射隊を抱える注視区域に住む住民への情報開示など行うこと。深夜、突然採択された、この重要土地利用規制法は問題点を多数抱えている。町長の姿勢を問う。

A 土地利用の規制については、先頃成立した重要施設周辺及び、国境離島等における土地等の利用状況の調査、及び利用の規制等に関する法律では、自衛隊施設をはじめとした防衛関係



施設を重要施設とし、その敷地の周辺おおむね1000メートルの区域を、注視区域として指定することができる」とされている。

注視区域と指定された場合には、土地利用状況調査のため、関係行政機関及び関係地方公共団体に土地等の利用者、そのほか関係者に関する氏名または名称、住所、そのほか政令で定めるものの提供を求めることができる、その求めがあつたときは情報を提供するものである。

自衛隊基地周辺の所有者等の調査が可能になると思われるが、現在のところ、そのような調査が行われているかは把握できていない。

情報公開条例に基づく請求については適切に対応していきたい。

Q

公共施設跡地の譲渡、売却で財源確保に

A

安定、効率的な行財政運営を図るため
譲渡、売却を早期に進める



浦山公明
議員



▲映像は
こちら

行財政について

Q 公共施設の統廃合計画の進捗状況を伺う。

A 公共施設の再配置計画に沿って廃止、解体、統廃合を実施している。おおむね計画に沿って進捗している。

Q 機能停止、廃止、解体が進んでいる。長く置けば置くほど経費が膨らみ負の財産となる。今後の取組み、対応策を伺う。

A 施設の廃止、売却など早期に進めて財源確保できるように考えている。

国道201号改良について

Q 路線案が決定された。1年でも早く町の活性化に繋げるため、ルート地調査等の担当部署を設けることが必要と考えるが、今後の対応策を伺う。

A 今後の事業計画では環境影響評価等の手続きが進められ、その後新規事業採択となり測量、地質調査、設計等の道路整備事業が進む予定である。環境影響評価等には3、4年かかるといわれている。現在、職員一名を北九州国道事務所に外向させ、連携体制の強化を図っている。

Q 日常生活、産業経済の起爆剤に期待している。着工まで、おおむね何年の予想か伺う。

A 担当課と今後対応して、1年でも2年でも早くできるように対応を考えている。

Q 201号路線案決定に伴い、環境、土地調査と並行して防災機能を備えた公園と役場本庁へのアクセス道路整備の取り組みを伺う。

A マスタープランにも計画している。今後、さらに調査していき、前向きに考えていきたい。



国道201号線（仲哀トンネル手前）



▲ルート案はこちら
（「資料-2」の最終ページ）

福祉行政について

Q コロナ禍、イベント・

行事等が全て中止。町の活力も衰退している。今は住民サービスが一番。笑顔でのサービスが活気の源と考えているが、町の考えを問う。

A まず、職員は笑顔をもつて住民サービスすることが大事。町民が元気に過ごせるような体制づくりは常に考えている。

Q コロナ禍の中、高齢の独り暮らしや夫婦のみの世帯の方の安否・買物・病院等、日常生活の支援策を伺う。

A 外出控え、閉じこもり等で、うつ病や認知症の進行、フレイルなど要介護状態が懸念される。見守り、心身の状況、生活実態を把握し、適切な支援につなげるなど対策が急務であり、社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携を図り、効果的な見守りを実施しているところである。



▲映像は
こちら

中尾昌廣
議員

Q 近年、地球温暖化に伴い、気候変動の影響によると考えられる水害や土砂災害が大型化し、甚大な被害が相次いで起こり、大雨特別警報・避難警報など出され記録づくめである。その中、防災対策強化を進め、ハザードマップの見直しや地域危険箇所等の点検、確認などしっかりと事前の備

えをすることが肝要である。以前からの要望である犀川地区上本庄の本庄橋から鉄橋の間50メートル、いつも土のうを積み、区長や近隣の方々が見守っている。10年来の要望である。早急な対応を願う。

A ご指摘の件、住民の安心安全を図るため、継続して今後も要望する。

Q 防災対策強化、地域危険箇所の点検以前からの要望等早急なる対策を求む

A 氾濫危険箇所など県土整備事務所に継続して要望する



大雨で増水した喜多良川

Q 犀川喜多良地区入口では、石ころ混じりの土砂が道路に流れ、非常に交通の便も危ぶまれている。また、樹木が大きくなり景観も悪い。早急なる対策を。

また、犀川古川区の高屋川も、以前氾濫し、交通がストップしたことがあり、再度要望していただきたい。

A 犀川地区上本庄を流れる喜多良川の浸水箇所及び、古川を流れる高屋川については、京築県土整備事務所へ強く要望し、地域住民の安心安全を図るため改善に向けて努める。

Q 犀川小学校の北東斜面の剪定、伐採を。

A (教育長) 令和2年度に開校した犀川小学校の外構工事の対象区域となっていた場所である。できるところから早急にと思い、法面の草刈等を行ったところである。可能な限り速やかに対応していきたい。

(意見) 早々と対応していただきお礼申し上げます。地域一体となった学校づくりをお願いする。



喜多良川の横に積まれた土のう

がんばっちょる

犀川 バスケットチーム Wild boards ワイルドボアーズ

私たちは犀川Wild boardsです。

小学1年生から6年生までの37人で、犀川体育館を中心に活動しています。

時間は、火・金曜日が18時30分から20時30分、日曜日は18時から20時です。

子どもたちと話し合っ



決めた「努力・協力・笑顔」というスローガンに向かって練習を頑張っています。

また「基礎練習の合格シート」で努力を価値づけたり、「振り返りノート」で成長を実感できるようにしたりしています。

トレーナーの方に定期的にきていただいて、体づくりに取り組んでいます。

見学、体験お待ちしております。他の習い事との両立も可能です。興味のある方は気軽に連絡ください。

連絡先

吉武 誠貴

TEL 0901-876-1649



「がんばっちょる」団体を 大募集

町内でがんばっている団体を随時募集しています。

掲載を希望される団体は、

みやこ町議会事務局 ☎32-2655 まで



編集後記

「たんじろう」

鬼滅の刃ではありません。我が家の一員ネザーランドドワーフというウサギです。

息子と居る時は、落ち着いてのんびり。餌やり掃除と一番お世話し面倒をみる妻には超攻撃的で、毎日噛みつきまくり!!でも可愛くて仕方がないようです。そして私を見つけると、マウンティング。

何はともあれ、毎日小さな体で大きな癒しを与えてくれる「たんじろう」。

皆さんもコロナ疲れの中、癒しを大切に、自分自身を大切に毎日を過ごして下さい。

肥喜里 雄二

議会広報 特別委員会

委員長	熊谷 みえ子
副委員長	中山 茂樹
委員	原田 和喜
委員	柿野 正喜
委員	肥喜里 雄二
委員	内田 直志
委員	田中 勝馬
発行責任者	〃〃〃